



交通バリアフリーニュース

バリアフリー法に基づく

四国におけるバリアフリー化の進捗状況

（公共交通事業者等からの公共交通移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要（平成 23 年度末））

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）第 53 条に基づく公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告（平成 23 年度末における公共交通機関のバリアフリー化の状況）の四国における概要を以下のとおりお知らせいたします。

公共交通機関におけるバリアフリー化の進捗状況〈ポイント〉

◆全旅客施設（対象 27 施設）

・ 段差の解消	<u>74. 1%</u>	（H22 年度末より 6. 2 ポイント増加）
・ 視覚障害者誘導用ブロック	<u>85. 2%</u>	（H22 年度末より 0. 5 ポイント減少）
・ 障害者用トイレ	<u>69. 6%</u>	（H22 年度末より 7. 1 ポイント増加）

※平成 22 年度対象施設は 28 施設

※障害者用トイレはトイレ設置施設数（23 施設。22 年度は 24 施設）

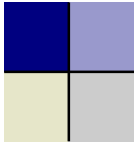
に対する割合で、対象施設の変更による減少

◆車両等

・ 鉄軌道車両	<u>14. 8%</u>	（H22 年度末より 1. 7 ポイント増加）
・ ノンステップバス	<u>20. 4%</u>	（同 0. 9 ポイント増加）
・ 福祉タクシー	<u>700 台</u>	（同 7 台 増加）
・ 旅客船	<u>25. 0%</u>	（同 7. 0 ポイント増加）

平成 23 年 3 月 31 日にバリアフリー基本方針が改正（新基本方針）され、平成 32 年度までに、1 日当たりの平均的な利用者数が 3, 000 人以上の全ての旅客施設（鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル及び航空旅客ターミナル）について、原則としてバリアフリー化を実施する等の目標が掲げられました。

なお、車両等を含めた平成 23 年度末における四国における集計結果概要は、次ページに掲載しています。



公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要
（平成24年3月31日現在）

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動等円滑化実績報告書を提出しなければならないこととなっている。

○旅客施設（1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のもの）

〈段差の解消〉

旅客施設全体…（H23年度末74.1％）

（目標値：100％/H32年度）	総施設数		移動等円滑化基準（段差の解消）に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H23年度末	H22年度末	H23年度末	H22年度末	H23年度末	対前年度増減	H22年度末
鉄軌道駅	23	24	16	15	69.6％	7.1％	62.5％
バスターミナル	0	0	0	0	－	－	－
旅客船ターミナル	1	1	1	1	100.0％	0.0％	100.0％
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0％	0.0％	100.0％

1)「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条（移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象）への適合をもって算定。

2)航空旅客ターミナルについては、障害者等が利用できるエレベーター・エスカレーター・スロープの設置はすでに平成13年3月末までに100％達成されている。

〈視覚障害者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体…（H23年度末85.2％）

（目標値：100％/H32年度）	総施設数		移動等円滑化基準（誘導用ブロックの設置）に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H23年度末	H22年度末	H23年度末	H22年度末	H23年度末	対前年度増減	H22年度末
鉄軌道駅	23	24	19	20	82.6％	－0.7％	83.3％
バスターミナル	0	0	0	0	－	－	－
旅客船ターミナル	1	1	1	1	100.0％	0.0％	100.0％
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0％	0.0％	100.0％

1)「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

〈障害者用トイレの設置〉

旅客施設全体…（H23年度末69.6％）

（目標値：100％/H32年度）	総施設数		移動等円滑化基準（障害者用トイレの設置）に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H23年度末	H22年度末	H23年度末	H22年度末	H23年度末	対前年度増減	H22年度末
鉄軌道駅	19	20	13	12	68.4％	8.4％	60.0％
バスターミナル	0	0	0	0	－	－	－
旅客船ターミナル	1	1	1	1	100.0％	0.0％	100.0％
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0％	0.0％	100.0％

1)「障害者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定。

2)総施設数については、便所を設置（停留場を除外）している旅客施設のみを計上。

○車両等

（目標値：H32年度）	車両等の総数		移動等円滑化基準に適合している車両等の数		車両等の総数に対する割合		
	H23年度末	H22年度末	H23年度末	H22年度末	H23年度末	対前年度増減	H22年度末
鉄軌道車両 （目標値：約25％/H32年度）	696	701	103	92	14.8％	1.7％	13.1％
ノンステップバス（適用除外認定車両除く） （目標値：約70％/H32年度）	1,508	1,509	308	294	20.4％	0.9％	19.5％
リフト付きバス（適用除外認定車両） （目標値：約25％/H32年度）	510	440	0	0	0.0％	－	0.0％
福祉タクシー （目標値：約28,000台/H32年度）	－	－	700	693	－	7台	－
旅客船 （目標値：約50％/H32年度）	108	111	27	20	25.0％	7.0％	18.0％

1)「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。

《参考》公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の四国における集計結果概要
（平成 24 年 3 月 31 日現在）

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動等円滑化実績等報告書を提出しなければならないこととなっている。この資料は、参考として旧基本方針の目標に照らした形式で別途集計を行ったものである。

○ 旅客施設（1日当たりの平均的な利用者が5,000人以上のもの）

〈段差の解消〉

旅客施設全体… 100%

	総施設数	移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
(目標値: 100%/H22年度末)	H23年度末	H23年度末	H23年度末
鉄軌道駅	10	10	100.0%
航空旅客ターミナル	1	1	100.0%

1)「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定。

〈視覚障害者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体… 100%

	総施設数	移動等円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
(目標値: 100%/H22年度末)	H23年度末	H23年度末	H23年度末
鉄軌道駅	10	10	100.0%
航空旅客ターミナル	1	1	100.0%

1)「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

〈障害者用トイレの設置〉

旅客施設全体… 100%

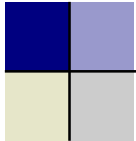
	総施設数	移動等円滑化基準(障害者用トイレの設置)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
(目標値: 100%/H22年度末)	H23年度末	H23年度末	H23年度末
鉄軌道駅	9	9	100.0%
航空旅客ターミナル	1	1	100.0%

1)「障害者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13～15条への適合をもって算定。
2) 総施設数については便所を設置している旅客施設のみを計上。

○ 車両等

		車両等の総数	移動等円滑化基準に適合している車両等の数	車両等の総数に対する割合
(目標値: H32年度末)		H23年度末	H23年度末	H23年度末
鉄軌道車両	約25%	696	103	14.8%
ノンステップバス(適用除外認定車両を除く)	約70%	1,508	308	20.4%
リフト付きバス(適用除外認定車両)	約25%	510	0	0.0%
福祉タクシー	約28,000台	—	700	—
旅客船	約50%	108	27	25.0%

1)「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。



その他、バリアフリー推進施策フォローアップ

(1)総合的な整備の推進

＊交通事業者、自治体、国等の連携等により、旅客施設や車両等のバリアフリー化が進みました。

＜平成 23 年度中にバリアフリー化が進んだ主な鉄軌道駅＞

☆段差の解消

・高松琴平電気鉄道(株)	4 駅（片原町駅、琴電屋島駅、六万寺駅、塩屋駅）	計 5 駅（累計 122 駅）
・土佐電気鉄道(株)	1 駅（堀詰駅）	

☆視覚障害者誘導用ブロックの整備

・高松琴平電気鉄道(株)	2 駅（琴電屋島駅、六万寺駅）	計 3 駅（累計 199 駅）
・土佐電気鉄道(株)	1 駅（堀詰駅）	

☆障害者対応型トイレの設置

・高松琴平電気鉄道(株)	1 駅（高松築港駅）	計 1 駅（累計 25 駅）
--------------	------------	----------------

☆視覚障害者転落防止設備の整備

・土佐電気鉄道(株)	1 駅（堀詰駅）	計 1 駅（累計 230 駅）
------------	----------	-----------------

＜平成 23 年度中に導入されたバリアフリー車両等＞

☆鉄軌道

・鉄道車両	12 両	（累計 93 両）
・軌道車両	△1 両	（累計 10 両）

☆乗合バス

・ノンステップバス	14 両	（累計 308 両）
・ワンステップバス	7 両	（累計 101 両）

☆福祉タクシー車両

7 両	（累計 700 両）
-----	------------

☆旅客船

・バリアフリー基準適合船	7 隻	（累計 27 隻）
--------------	-----	-----------

(2)運輸局における推進施策

①	バリアフリー推進体制の整備	* 鉄軌道バリアフリー推進会議及びバリアフリー推進四国地域連絡会議を開催しました。 ☆第7回鉄軌道バリアフリー推進会議 平成24年2月23日 ☆第5回バリアフリー推進四国地域連絡会議 平成24年3月 1日
②	ソフト面のバリアフリー推進施策	* 小学生や交通事業者従業員等を対象にしたバリアフリー教室を開催しました。 ＜バリアフリー教室開催実績＞ ○平成23年 6月21日 対象：四国中央市立妻鳥小学校 4年生 64名 ○平成23年 7月 4日 対象：さぬき市立津田小学校 5年生 66名 ○平成23年 9月29日 対象：丸亀市立城辰小学校 5年生 79名 ○平成23年10月26日 対象：藍住町立藍住西小学校 4年生 114名

②	ソフト面のバリアフリー推進施策	○平成23年11月29日 対象：徳島市立上八万小学校 4年生 56名 ○平成24年 1月19日 対象：高知市立三里小学校 3年生 39名 ○平成24年 3月 7日 対象：高松空港にバリアフリー推進専門部会構成員等ほか35名
③	段階的・継続的なバリアフリーの推進	*平成24年3月1日、第5回バリアフリー推進四国地域連絡会議を開催し、スパイラルアップのための体制づくりを行いました。
④	バリアフリー基本構想の作成支援	*基本構想作成予定調査において”予定あり”と回答のあった自治体に、プロモーターを派遣しました。 ＜平成23年度プロモーター派遣実績＞ ○平成23年 8月23日 香川県宇多津町
⑤	バリアフリー化財源の確保	*バリアフリー関係補助事業等を活用し、旅客施設及び車両等のバリアフリー化が進みました。 平成23年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 ○鉄軌道 鉄道駅2駅・軌道駅1駅（補助額） 4,743,333円 ○乗合バス ノンステップバス 2両（補助額） 2,673,000円

(3)交通事業者におけるバリアフリー推進施策

①	旅客施設及び車両等の整備計画	*交通事業者や運輸局関係部との情報交換等により、交通事業者のバリアフリー推進計画の把握に努めました。
②	ソフト面の対応	*平成24年3月7日に高松空港において、空港内の従業員等を対象としたバリアフリー教室を開催しました。

消費者行政インタビュー

四国運輸局では、消費者ニーズや消費者行政上の課題を把握し、その結果を行政に役立てていくことを目的として公共交通機関の利用者等を対象にインタビューを行っています。

今回は、愛媛県松山市において「子育てタクシー」や「スマートフォンを利用したタクシー配車」サービスを実施されている伊予鉄タクシー株式会社（松山市竹原2丁目3番15号：代表取締役社長光長 文生）を訪問し、その概要や利用状況についてお話を伺いました。



【子育てタクシー】

伊予鉄タクシーさんでは、平成19年6月に一般社団法人全国子育てタクシー協会に加盟し、子育てタクシーを開始されました。

平成24年11月現在では、37名（うち女性7名）の運転手さんが、子育てタクシードライバーとしてご活躍されています。

【子育てタクシーの概要・基本コース】

子育てタクシーの概要は以下のとおり4つの種類があります。（通常のタクシー運賃で乗車できます。）



【かんがるーコース】～乳幼児と同乗～

- ・ベビーカーやお荷物の乗降のお手伝いをします。
- ・ご要望に応じて玄関先まで荷物を運びます。

【ひよこコース】～お子さんが一人で乗る場合～

- ・あらかじめ保護者の方からご予約をいただいたお子様のお一人での移動のお手伝いをします。
- ・通園、通学、塾や習い事、または祖父母の家などへ安全に確実に送迎します。
- ・電話にて送迎終了の報告をします。

【ふくろうコース】～急なトラブル・夜中の移動など～

- ・近くの夜間救急病院や当番医へご案内します。
- ・突然の出来事によるお子様のみの送迎も、保護者の指示に従い目的地までお連れします。

【こうのとりコース】～陣痛が来たら産院へ直行～

- ・事前の利用登録が必要。
- ・事前登録をしておけば、安心して迅速・安全に産院へ直行できます。

利用状況は、子供が一人で乗る「ひよこコース」が最も多く、利用例としては保護者の急な残業等で保育園のお迎え時間に間に合わない、塾や習い事の時間に、急用で送迎できない等の場合の利用が多いそうです。

また、「こうのとりコース」は1年程前から新たなコースとして実施されています。このコースでは、妊婦さんの陣痛がおこった時等に、迅速・安全に産院へ直行できることが特徴です。



（社長のコメント）

社長のお話では、東京では名前もズバリ「陣痛タクシー」があるそうで、東京では妊婦さんの20%～30%が登録し、そのうちの10%の妊婦さんが、現実に利用したというお話しをお聞きしました。また、「子育てドライバーの登録は、本人の申し出によるもので会社としては強制はしていないが、このような新しい事へのチャレンジにより、運転手さんのモチベーションをあげる事で、タクシー運転手として伸びていく」とおっしゃっていました。



子育てタクシーには専用のステッカーが貼られています。車内には必要に応じて、チャイルドシートやジュニアシートを設置します。子育てタクシードライバーは、全国子育てタクシー協会主催の講座を受講することにより、様々なサービスの向上に努めなければならないようになっています。実際の講座では、子育てタクシーに必要な知識と行政による子育て支援策や現状等の座学、日本赤十字社による小児救急救命講習、子育て中の人・妊娠中の人への気持ちを体験する子育てママ体験講座が実施

されます。また、後日には保育園で実際に子供と触れ合う実習も設けられています。養成講座では子供が泣き出した場合のあやし方の講習も実施され、運転手さんは各自、牛乳パックを利用した手作りの音の鳴る「アヒル」や跳ねる「カエル」を作成し、子供が泣いた場合の非常時？に備えタクシーには伝家の宝刀として常備しておくそうです。

また、運転手さんの多くがホームヘルパー2級の資格を取得されており、丁寧な接客に努められているそうです。

出産は一般的に、病気や怪我ではないことから、異常時の救急車を除き自家用車等の送迎かタクシーの利用となります。少子高齢化、核家族化、隣人等との接触が少ない現在では、あらかじめお迎え場所、かかりつけ産院、出産予定日等をインターネットを活用して事前にタクシー会社に登録しておけば、運転手さんが丁寧に送迎してくれるこのサービスは、妊婦さんにとっても何かと心



強い安心感が得られ、仕事に出られているご主人等にとっても同様に、安心感が得られる素晴らしいサービスであると思いました。

伊予鉄タクシーさんでは、平成23年4月より会社のホームページに利用登録のバナーを設けられていますので、妊婦さんは是非、利用登録をされてみてはいかがでしょうか。子育てタクシーの登録者、利用者は年々増

えているそうですが、子育て中の方等の皆さんに、まだまだ知っていただいている状況ではないそうです。

ところで、伊予鉄タクシーさんでは子育てタクシードライバーに適さない条件が一つだけあります。それは喫煙者だそうです。タクシー内は当然禁煙ですが、日常的に喫煙をされる方は、子育てタクシードライバーにはなれないそうです。愛煙者には、ますますつらい世の中です。

【子育てタクシー運転手さんの声】



大事な子供の送迎を行っていることから、「安心してやるや助かるなどの声をいただく事が多く、やりがいがある」また、運転手も50歳以上の者が多いことから「子供にとってはおじいさんやおばあさんに運転をして貰っている感覚ではないかな」との声がありました。やはり、「子供と接することで元気をもらう」との声が多かったです。一方、個人情報保護等の現在社会の流れのなかでは、「子供には話しかけないで下さい」とおっしゃる保護者の方も少数ながらいらっしゃるそうで、少しさびしい気持ちになると言われる運転手さんもいらっしゃいました。

【スマートフォンを利用したタクシー配車】

伊予鉄タクシーさんでは、平成24年4月から四国初のスマートフォンを利用してタクシーが利用できるサービスを開始されています。

このアプリは、日本交通株式会社（本社：東京）と日本マイクロソフト株式会社（本社：東京）との協業で、スマートフォンの直感的な操作とGPS機能により、自分の居場所が特定され、更に詳細画面でお迎えに来て欲しい場所が指定できます。その場所のデータが、タクシー会社の自動配車システムに送られることで、タクシーがお客様の場所にお迎えにあがります。



また、電話による対応ではなくデータ通信で行われる為、雨の日等電話がつながりにくい時でも、自動処理される利点があります。自分の現在の居場所を簡単に知らせることのできるサービスは、障がいのある方や高齢者にも優しいもので、使い方を是非マスターし利用が進むことを望んでいます。

【最後に】

子育てタクシーの運転手さんは、チャイルドシートを営業所に取りに行ったり、取り付け等の作業もあり、子供の送迎の前後にはある程度の準備の時間が必要となります。

現状のタクシー業務のなかでは、僅かな需要しかないのが実情で、社会貢献の一環としての面もありますが、核家族、共働き、小さな子供がいるご家庭の保護者等にとってはなくてはならない安心・安全なサービスであると感じました。

子育てタクシーや利用者に優しい配車システムが将来にわたって、広く長く活用されるためにも、行政としましてもしっかりと広報・周知を行ってまいりたいと考えております。

バリアフリー教室・バスの乗り方教室を開催

徳島市立八万南小学校

平成24年11月27日(火)、四国運輸局と徳島運輸支局は、八万南小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には上八万小学校4年生89名が参加。バスの乗り方教室では、徳島市交通局の協力を得て、ノンステップバスを校内に持ち込み、整理券の取り方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方などを学習しました。（当日は、徳島市のイメージキャラクター「トクシィ」ちゃんが来て顶けました）

また、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学習するとともに、バスに乗降する車いす利用者の介助方法やバス内部における固定方法を見学しました。

バリアフリー教室では徳島県立障害者交流プラザ・視聴覚障害支援センター、社会福祉法人青香福祉会、徳島市社会福祉協議会の講師の指導のもと、車いす利用者疑似・介助体験と視覚障害者疑似・介助体験を行いました。

車いす体験では利用する人と介助する人の大変さを体験し、視覚障害者疑似体験では目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験しました。

参加者は、講師の話を聞き実際に疑似・介助体験することにより、相手の立場を理解し協力することの大切さを学びました。



講師がバスの乗り方を説明
(写真左がトクシィちゃん)



車いす利用者の疑似・介助体験



視覚障害者の疑似・介助体験



車いす利用者の乗降介助実演

丸亀市立城辰小学校

平成24年11月28日(水)、四国運輸局と香川運輸支局は、城辰小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には城辰小学校5年生69名が参加。バスの乗り方教室では、琴参バス(株)の協力を得てノンステップバスと通常バスを校内に持ち込み、整理券の取り方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方などを学習しました。

また、バリアフリーに対応したノンステップバスと通常バスの特徴を学習するとともに、ノンステップバスに乗降する車いす利用者の介助方法やバス内部における固定方法を見学しました。

バリアフリー教室では、丸亀市社会福祉協議会職員の指導のもと、車いす利用者疑似・介助体験と視覚障害者疑似・介助体験を行いました。

車いす体験では利用する人と介助する人の大変さを体験し、視覚障害者疑似体験では目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験しました。

参加者は、講師の話を聞き実際に疑似・介助体験することにより、相手の立場を理解し協力することの大切さを学びました。



車いす利用者の乗降介助実演



車いす利用者の疑似・介助体験



視覚障害者の疑似・介助体験



児童代表に修了証を交付

藍住町立藍住西小学校

平成24年11月30日(金)、四国運輸局と徳島運輸支局は、藍住西小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には藍住西小学校4年生96名が参加。バスの乗り方教室では、徳島バス株式会社の協力を得て、ノンステップバスを校内に持ち込み、整理券の取り方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方に加え、バス非常口を実際に開いたバス内部からの脱出方法などを学習しました。

また、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学習するとともに、車いす利用者のバス乗降介助の実演やバス内部における固定方法を見学しました。

バリアフリー教室では、車いす講師及び社会福祉法人藍住町社会福祉協議会職員の指導のもと、車いす利用者疑似・介助体験を行い、社会福祉法人凌雲福祉会職員の指導のもと、視覚障害者疑似・介助体験を行いました。

車いす体験では利用する人と介助する人の大変さを体験し、視覚障害者疑似体験では目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験しました。

参加者は、講師の話を聞き実際に疑似・介助体験することにより、相手の立場を理解し協力することの大切さを学びました。



車いす利用者のバス乗降介助実演



視覚障害者の疑似・介助体験



車いす利用者の疑似・介助体験



大型車両の内輪差も学習しました

四国運輸局が開催していますバリアフリー教室・バスの乗り方教室は、自治体、社会福祉協議会、障害者の方、公共交通事業者等から、後援・協力をいただき開催しております。

10～12 月に開催した教室は、以下のとおりです。

バリアフリー教室・バスの乗り方教室

（平成 24 年 11 月 27 日開催・徳島市立八万南小学校）

後 援：徳島県、徳島市、徳島市教育委員会

協 力：社会福祉法人徳島市社会福祉協議会、
徳島県立障害者交流プラザ・視聴覚障害者支援センター、
社会福祉法人青香福祉会、徳島市交通局

バリアフリー教室・バスの乗り方教室

（平成 24 年 11 月 28 日開催・丸亀市立城辰小学校）

後 援：香川県、丸亀市、丸亀市教育委員会

協 力：社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会、琴参バス株式会社

バリアフリー教室・バスの乗り方教室

（平成 24 年 11 月 30 日開催・藍住町立藍住西小学校）

後 援：徳島県、藍住町、藍住町教育委員会

協 力：社会福祉法人藍住町社会福祉協議会、
社会福祉法人凌雲福祉会、徳島バス株式会社

《ご協力ありがとうございました。心より御礼申し上げます。》

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政課まで、FAXまたはメールでお寄せください。



〒760-0064 香川県高松市朝日新町1-30

電話 087(825)1174

FAX 087(822)3412

Email: Shikoku-shohisha@skt.mlit.go.jp



国土交通省

四国運輸局ホームページもご覧ください

<http://www.tb.skt.mlit.go.jp/shikoku/>

このニュースは交通バリアフリー関係の話題を中心にして、4 県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域の NPO の方にお送りしています。

このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。